

V 継続的な支援

1 校内での支援

学校に登校はできるけど、教室には入ることができない児童生徒には、どのような支援をしたらよいのですか？

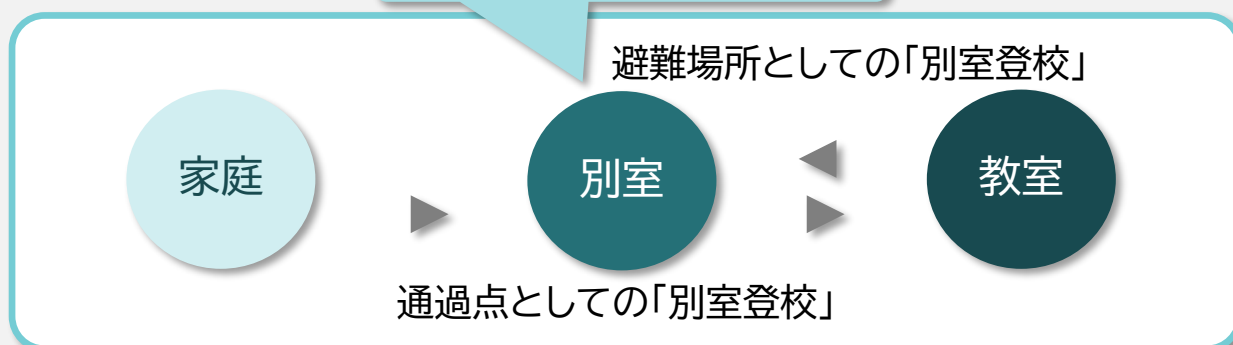


- ✓不登校の兆候がある早期段階において、学校内に安心して心を落ち着ける場所を確保したり、校内教育支援センターを設置したりして、自分のペースで個別の学習支援や相談活動を行うことがあります。
- ✓大切なことは、児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことにより、自己肯定感を高めるとともに、学習の遅れやそれに基づく不安を解消し、早期に学習や進学に関する意欲を回復させることです。



別室における指導

保健室や相談室、図書室や校長室など



校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)とは

市町村教育委員会の主導の下、校内の別室を活用し、退職教員やボランティア等による学習支援、SC、SSW等による面談、相談などの支援を行います。また、別室と教室をオンラインでつなぎ、授業や学級の様子を視聴できるようにするなどの工夫も考えられます。

その際、児童生徒が別室で安心して過ごせるよう、教職員の配置や学習機会の整備など、組織的に運営することが大切です。

※生徒指導提要(令和4年12月)「10.3.4 不登校児童生徒支援としての困難課題対応的生徒指導」

※不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について(令和4年6月)

- ✓全ての児童生徒が安心して学ぶことができるよう、校内教育支援センターなど、教室以外に安心して学べる環境を整備しましょう。



2 校外での支援

学校に登校できない児童生徒には、
どのような支援をしたらよいのですか？



- ✓家庭訪問や関係機関等との連携、ICT を活用した支援などがあります。
- ✓大切なことは、個々の状態や背景要因を適切にアセスメントし、その児童生徒に応じた多様な学びの場につなぐ支援を行うことです。



家庭訪問等の実施

欠席が続いたときには、電話だけでなく、教職員が家庭訪問を行い、児童生徒を「気にかけている」というメッセージを伝えるとともに、安心させることも必要です。

家庭訪問を行う際には、常にその意図・目的、方法及び成果を検証し、適切な家庭訪問を行うことが大切です。必要に応じて、SC、SSW、教育支援センター、医療機関などの関係機関等と連携したアウトリーチ支援や保護者サポートも視野に入れた家庭教育支援を活用することも大切です。

留意点

学校を休んでいるときに、学級担任が家庭を訪問するというのは、抵抗や不安をもたらす場合もあります。また、登校を強く促したり、勉強の不安を喚起したりするなどの対応は、苦しく受け入れがたい関わりとなることから、次のような関わりを心がけましょう。

- ・家庭へ連絡し、児童生徒の了承を得たうえで訪問する
- ・都合のよい時間を聞き、約束を守って訪問する
- ・会いたくなければ家の人と話してもよいか、家の人に手紙を預けてもよいか聞く
- ・訪問時間は短く、児童生徒の話を傾聴する
- ・児童生徒の小さな変化や成長を見逃さずに言葉にして伝える
- ・先生が話しすぎたり、思いを押し付けたりしない

保護者との面談も重要になりますが、「児童生徒が学校に行かず、保護者も悩んでいる」ことも踏まえ、保護者との信頼関係の構築を図ります。

- ・面談場所や時間は保護者の希望を大事にする
- ・保護者にねぎらいの言葉をかけ、不安に寄り添い一緒に考えようとする姿勢を示す
- ・保護者の話をさえぎらずに不安や心配事を傾聴する
- ・複数で対応する場合は、あらかじめ伝えておく

- ✓学級担任一人ではできないことも、教職員や多職種の専門家、関係機関がチームを組み、役割分担をすることで、指導・援助の幅や可能性が広がります。
- ✓大切なことは、多職種の専門家や関係機関と連携し、支援者の負担を分散することにより、当該児童生徒への関わりの密度を高め、支援の質を高めることです。



関係機関等との連携

下記のような関係機関では、児童生徒や保護者へのカウンセリングに加え、学習支援や集団活動、ソーシャル・スキル・トレーニングや家庭支援まで、不登校児童生徒の社会的自立に向けた幅広い支援が行われています。

○ 教育支援センター

市町村教育委員会が設置し、学習支援やカウンセリングを行っているだけでなく、保護者対象の面談や通所希望者への支援以外にも、地域における不登校児童生徒への支援の中核を担っています。

○ フリースクール

民間団体やNPO法人が主催し、在籍校との間で通所状況や活動記録を共有するなどの連携を行い、指導要録上の出席扱いとなるケースもあります。

○ 夜間中学

義務教育の段階の普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の学びの場として重要な役割を果たしています。

○ 学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)※分教室型を含む

不登校児童生徒の実態に配慮し特別な教育課程での学びを提供しています。

※[教育支援センター実践事例](#)

※[道内の「教育支援センター」及び「フリースクールなど民間の相談・指導施設」一覧](#)

※[不登校特例校に関する調査研究](#)

ICT の活用

自宅等と教室をオンラインでつなぎ、授業や学級の様子を視聴できるようにするなど、学校に登校できない児童生徒に対する学びの一形態としてオンラインを活用し、教育機会を確保することが求められており、道教委では、道内の ICT を活用した優れた実践事例を取りまとめ Web ページに掲載しています。

また、道教委では、多様な学びの場やオンラインの学習教材等、悩みを抱えている児童生徒、保護者、学校及び関係機関の皆さんが必要とする様々な情報にアクセスできる「不登校支援ポータルサイト」を Web ページに掲載していますので御活用ください。

※[ICT を活用した不登校の児童生徒への「学びを止めない」「心を近づける」学習支援実践事例](#)

※[不登校支援ポータルサイト](#)

※[遠隔教育システム活用ガイドブック第3版](#) (文部科学省)「2.9 不登校の児童生徒を支援する遠隔教育」

※[不登校の児童生徒を支援する遠隔教育事例【YouTube 動画】](#) (文部科学省)